

令和5年度 支部事業実施結果報告について

－重点施策事項にかかる取組と評価－

自己評価判定基準

【KPI設定あり】

	KPI達成度	計画達成度
S	達成し、伸び幅などが対前年度を上回った	計画通りに実施し、効果的な結果が得られた
A	達成	計画通りに実施
B	未達成	計画通りに実施
C	未達成	計画の一部を実施

【KPI設定なし】

	新たな取組み	計画達成度
S	あり	計画通りに実施し、効果的な結果が得られた
A	あり	計画通りに実施
B	なし	計画通りに実施
C	なし	計画の一部を実施



■ 令和5年度 鹿児島支部重点施策事項

基盤的保険者 機能関係	具体的施策等	自己評価	担当G
	①健全な財政運営	B	企画総務
	②サービス水準の向上	B	業務
	③限度額適用認定証の利用促進	B	業務
	④現金給付の適正化の推進	A	業務
	⑤効果的なレセプト内容点検の推進	A	レセプト
	⑥返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	B	レセプト
	⑦被扶養者資格の再確認の徹底	A	業務
	⑧オンライン資格確認の円滑な実施	A	企画総務
	⑨業務改革の推進	A	業務

令和5年度 鹿児島支部重点施策事項

戦略的保険者 機能関係	具体的施策等		自己評価	担当G
	①保健事業計画 (データヘルス計画) の着実な実施	i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	B	保健
		ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	B	保健
		iii) 重症化予防対策の推進	B	保健
		iv) コラボヘルスの推進	A	保健・企画総務
	②広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進		A	企画総務
	③ジェネリック医薬品の使用促進		A	企画総務
	④インセンティブ制度の着実な実施		A	企画総務
	⑤地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信		A	企画総務
	⑥調査研究の推進		A	企画総務
組織・運営 体制関係	具体的施策等		自己評価	担当G
	①費用対効果を踏まえたコスト削減等		A	企画総務

■ 業務グループ《基盤的保険者機能強化》

② サービス水準の向上

KPI目標	- サービススタンダードの達成状況：100% - 現金給付等の申請に係る郵送化率：96.0%以上	KPI結果	・100% ・93.3%
実施内容	- サービススタンダード ・申請書（傷病手当金、出産手当金等）の受付から給付金振込みまでを10営業日以内(5.75日)に完了した。 - 郵送化の促進 ・各種広報（ホームページ/メルマガ）や研修会、関係機関への協力依頼、加入者との電話対応時等、様々な機会を活用しながら引き続き新型コロナウイルス感染リスク軽減の観点も含めて「郵送による手続き」を推奨した。 ・4月の繁忙期対策として「任継申請書郵送による手続き」の案内を大規模事業所や市町村国保係に対し実施した。		
自己評価	- 日々の業務量や処理進捗を管理し、業務の繁閑に応じて柔軟な業務処理体制を図ることでKPI目標のサービススタンダード100%は達成できた。 - 各種広報や電話対応時に郵送による申請案内を引き続き推奨したが、郵送化率は対前年度比で低下しておりKPI目標は達成できなかった。		

B

③ 限度額適用認定証の利用促進

KPI目標	設定なし	KPI結果	—
実施内容	- 窓口申請書を配置いただいている医療機関に対して新様式への切替えをお願いするとともに、申請書送付依頼のあった医療機関に対し継続して申請書を送付した。（令和5年度の申請書送付件数：のべ121医療機関に約6,400部送付） - 申請書送付時に注意喚起チラシ（70歳以上2割負担者の申請・課税非課税用紙の誤り・他保険者加入者の申請）を同封のうえ、返戻削減対策をあわせて行った。 - 令和5年6月実施の算定説明会や令和5年11月実施の健康保険委員研修会等において、限度額適用認定証の制度周知を実施した。 - 納入告知書に同封するチラシや社会保険かごしま、メールマガジンやホームページを活用しての制度周知を実施した。		
自己評価	マイナ保険証での医療機関への受診が増えていくことにより、限度額適用認定証の利用は今後減少していくことが予想されるが、マイナ保険証利用率の向上を促進するとともに、限度額適用認定証の制度周知及び利用促進の取り組みを継続していく。		

B

■ 業務グループ《基盤的保険者機能強化》

④ 現金給付の適正化の推進			
KPI目標	● 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合 ：対前年度（0.82%）以下	KPI結果	0.82%
実施内容	● 傷病手当金・出産手当金の審査強化 ・ 傷病手当金や出産手当金の審査時に、資格取得から間もない時期での申請や申請前直近1年間の標準報酬月額 of 平均が高い申請については内容を十分に確認し、疑義がある申請については、照会等を実施するなど審査強化を図った。特に現金給付を受給するための遡及手続き(逆選択)である可能性がある案件については重点的な審査を行った。 ● 傷病手当金と障害年金・労災等との適正な併給調整 ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整については、本部より毎月提供される対象者リストに基づき確実に実施した。 ・ 労災症状固定、労災申請中・予定と連絡があったものについては、同意書を基に労基署への照会を必要に応じて実施した。 ● 患者照会の実施件数（4,824件 対前年度比747件増加） ・ 多部位(施術箇所3部位以上)かつ頻回(施術日数が月10日以上)の申請を中心に加入者への文書照会を実施し、その他本部より提供された長期施術所データを活用したり、柔整審査会で照会の必要性のあると判断した案件に対する文書照会を実施した。 ● 面接確認委員会の実施 ・ 長期にわたって自家施術（家族）を実施している施術所に対して面接確認を実施した（令和6年2月）。 ・ 面接の結果、不正等の事実が認められたため、要改善事項として示した事項について、改善内容を記載した改善報告書の提出を求めた。		
自己評価	● 傷病手当金と障害年金等との併給調整については2か月以内を目標(支部独自目標)に実施した。 ● 労基署への照会の結果「未申請」と of 回答がある場合、対象者へ申請の実施を促し確実に併給調整 of 要・不要を確定させた。 ● 柔道整復施術療養費 of 申請件数は、昨年度よりも約1.9%減少している（参考 R5:約235,800件、R4:約240,300件）。また、給付金額においても同様に約2.0%減少している（参考 R5:約9億2千万円、R4:約9億4千万円）。文書照会 of 件数も対前年度比で増加し、申請件数に対する照会率は約2.1%と前年度よりも向上しており、結果としてKPI目標を達成できた。今後も患者照会等、継続した給付適正化を進めていく。		

A

■ 業務グループ《基盤的保険者機能強化》

⑦被扶養者資格の再確認の徹底

KPI目標	● 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：94.0%以上	KPI結果	94.2%
実施内容	● 事業所へ被扶養者状況確認リスト等の送付（R5.10月） ・ 確認調書送付対象事業所 18,425事業所 ● 確認作業の目的および内容の説明 ・ 納入告知書に同封するチラシや社会保険かごしま、メールマガジンによる周知広報および合同研修会や健康保険委員研修会等で実施 ● 未提出事業所への提出勧奨 ・ 協会けんぽ本部による文書勧奨の実施（R6.1月）… 未提出の2,528事業所 ・ 支部による電話勧奨の実施（R6.1月下旬）… ① 本部文書勧奨のタイミングにあわせた電話勧奨（再確認対象者の多い事業所中心） ② 昨年度期限後に提出があった事業所に対して期限内での提出のお願い ・ 支部による文書勧奨の実施（R6.3月上旬）… 電話勧奨で不通および電話勧奨未実施の事業所 ● 提出件数 17,354事業所(R6.3月末)		
自己評価	● 新システム導入および業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底等により、支部より未提出事業所へ提出勧奨を実施する時間を捻出することが出来た。また、電話勧奨・文書勧奨において対象事業所の抽出方法を工夫することで効率的な作業での提出勧奨を行いその結果、KPI目標を達成した。		
			A

⑨業務改革の推進

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	—
実施内容	● 業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底による現金給付業務等の標準化・効率化・簡素化 ・ グループ会議や確認者間勉強会等を開催し、グループ内の情報共有や事業における問題点等の協議、事務処理手順の確認を徹底した。 ● 業務量の多寡や優先度に対応する柔軟な事務処理体制の定着化と職員の意識改革促進による生産性の向上 ・ ユニットミーティング(毎日朝・夕1回ずつ)を実施し情報共有と1日の事務処理予定の指示出しや職員別のスキルに基づいた育成計画を設定した。 ● 相談体制の標準化による相談業務の品質の向上 ・ 新たな業務フローを踏まえ、受電体制及び窓口体制の整備・強化を図った。		
自己評価	● 新システムによる事務処理の定着化及び効率化を更に図ったことにより、職員の多能化や生産性を意識した意識改革を推進することができた。		
			A

■ レセプトグループ《基盤的保険者機能強化》

⑤効果的なレセプト内容点検の推進

KPI目標	● 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率：対前年度（0.331%）以上 ● 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額：対前年度（9,115円）以上	KPI結果	・ 0.389% ・ 11,378円
実施内容	● 高点数レセプト点検を優先にレセプト点検を実施した。 ● 特徴的な査定事例を点検員がピックアップして共有化を図り、実績及び点検技術の向上を図った。 ● システムを活用したレセプト点検を推進するため、他支部査定事例等を参考に自動点検マスタメンテナンスを毎月実施し効果の向上を図った。 ● 支払基金との協議により連携強化を図り、審査の精度向上を図った。 ● 毎月の勉強会開催及び支払基金との協議に点検員全員が参加することで点検の知識を深め各点検員のスキルアップにつながった。		
自己評価	● 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について、積極的な事例の共有が点検員の知識を底上げし、またシステムを活用した効率的な点検を行うことで前年度を大きく上回る結果となった。 ● 高額査定を意識した点検を実施し、協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額についてもKPI達成となった。		

A

⑥返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

KPI目標	● 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後 1 か月以内の保険証回収率：対前年度（90.39%）以上 ● 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率：対前年度（57.54%）以上	KPI結果	・ 86.59% ・ 38.11%
実施内容	● 保険証回収については、文書による返納督促を日々確実に実施し、かつ被保険者証回収不能届をもとに全件電話催告を実施した。 ● 保険証未回収が多い事業所に対して、速やかな回収依頼と退職予定者に配布用のリーフレットを文書にて案内した。 ● 事業主・加入者・社会保険労務士等に対して、資格喪失後（または被扶養者削除後）は保険証を確実に返却して頂くよう、各種研修会や広報媒体等で周知を図った。 ● 資格喪失後受診の返納金については、保険者間調整を積極的に活用し債権の回収強化に取り組んだ。また、高額債権については納付状況を個別に管理し、文書・電話・訪問等により債務者と定期的に接触を図ることで回収につなげた。		
自己評価	● 保険証回収業務についてKPIの達成には至らなかったが、返納督促や積極的な広報により全国平均（82.10%）と比較すると高い回収率となった。 ● 返納金債権について保険者間調整の活用や個別管理により回収率の向上に努めたが、年度末に高額債権の発生が重なり、保険者間調整の手続きに着手はできたものの年度内の回収にはつながらず目標は達成できなかった。		

B

■ 保健グループ《戦略的保険者機能強化》

①保健事業計画（データヘルス計画）の着実な実施					i）特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上																								
KPI目標		● 生活習慣病予防健診実施率：61.1%以上 ● 事業者健診データ取得率：13.8%以上 ● 被扶養者の特定健診受診率：26.0%以上			KPI結果		・ 50.9% ・ 11.0% ・ 22.5%																						
実施内容	＜令和5年度重点取り組み＞ 1「生活習慣病予防健診受診率の向上」 ● 自宅へのDM送付による被保険者への直接的な受診勧奨の実施（10月・1月に送付） 2「事業者健診データ取得率の向上」 ● 事業者健診データ作成契約機関への定期的なデータ作成依頼の実施 ● 小規模事業所への健診結果紙媒体提供の奨励と外部委託を活用したパンチ入力による効率的な取得				1：生活習慣病予防健診（40～74歳の被保険者が対象）																								
					<table><tr><td></td><td>R4鹿児島</td><td>R4全国</td><td>R5鹿児島</td><td>R5全国</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>239,176</td><td>15,964,944</td><td>241,386</td><td>16,587,290</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>137,526</td><td>9,179,843</td><td>122,887</td><td>9,563,937</td></tr><tr><td>受診率</td><td>57.5%</td><td>56.4%</td><td>50.9%</td><td>57.7%</td></tr></table>						R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国	対象者数	239,176	15,964,944	241,386	16,587,290	受診者数	137,526	9,179,843	122,887	9,563,937	受診率	57.5%	56.4%	50.9%	57.7%
						R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国																				
					対象者数	239,176	15,964,944	241,386	16,587,290																				
	受診者数	137,526	9,179,843	122,887	9,563,937																								
	受診率	57.5%	56.4%	50.9%	57.7%																								
	2：事業者健診データ取得（40～74歳の被保険者が対象）																												
	<table><tr><td></td><td>R4鹿児島</td><td>R4全国</td><td>R5鹿児島</td><td>R5全国</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>239,176</td><td>15,964,944</td><td>241,386</td><td>16,587,290</td></tr><tr><td>取得数</td><td>25,181</td><td>1,437,801</td><td>26,648</td><td>1,180,723</td></tr><tr><td>取得率</td><td>10.5%</td><td>8.8%</td><td>11.0%</td><td>7.1%</td></tr></table>						R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国	対象者数	239,176	15,964,944	241,386	16,587,290	取得数	25,181	1,437,801	26,648	1,180,723	取得率	10.5%	8.8%	11.0%	7.1%				
		R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国																								
	対象者数	239,176	15,964,944	241,386	16,587,290																								
取得数	25,181	1,437,801	26,648	1,180,723																									
取得率	10.5%	8.8%	11.0%	7.1%																									
3「被扶養者特定健診受診率の向上」 ● ショッピングモールや公共施設など人気・認知度の高い会場での集団健診の実施 ● 未受診者へのDMとアンケート送付による受診勧奨、およびアンケート回答に基づく電話による受診勧奨の実施 4「広報・周知の強化策」 ● 市電のラッピングによる広報と、それを活用したメディアミックスによる広報の実施 ● 保険者協議会参加関係団体共同で作成したTVCMによる広報の実施				3：特定健診（40～74歳の被扶養者が対象）																									
				<table><tr><td></td><td>R4鹿児島</td><td>R4全国</td><td>R5鹿児島</td><td>R5全国</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>58,603</td><td>3,946,819</td><td>56,522</td><td>3,822,190</td></tr><tr><td>受診者数</td><td>12,834</td><td>1,093,269</td><td>12,717</td><td>1,082,509</td></tr><tr><td>受診率</td><td>21.9%</td><td>27.7%</td><td>22.5%</td><td>28.3%</td></tr></table>						R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国	対象者数	58,603	3,946,819	56,522	3,822,190	受診者数	12,834	1,093,269	12,717	1,082,509	受診率	21.9%	27.7%	22.5%	28.3%	
					R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国																					
				対象者数	58,603	3,946,819	56,522	3,822,190																					
受診者数	12,834	1,093,269	12,717	1,082,509																									
受診率	21.9%	27.7%	22.5%	28.3%																									
自己評価	● 生活習慣病予防健診は、自己負担額の軽減の機会を捉えた受診勧奨を行ったが、受診行動や事業者健診からの切替までは訴求できず効果は乏しかった。また、胃部検査の未実施率が高い健診機関への指導により受診率が減少したが、適正な実施に是正することができた。 ● 事業者健診データの取得は、R3年度からR4年度は5.7ポイント増となっており、R5年度も事業を踏襲して実施。R4年度実績を上回った。 ● 被扶養者特定健診は、例年送付している勧奨DMをより分かりやすく被扶養者の多数を占める女性向けに刷新し受診につなげることができた。また、新規事業の電話勧奨により実績を伸ばすことができた。 ● KPIには至らないが、事業者健診データの取得、被扶養者特定健診はR4年度を上回る実績となった。									B																			

■ 保健グループ《戦略的保険者機能強化》

①保健事業計画（データヘルス計画）の着実な実施						ii）特定保健指導の実施率及び質の向上																							
KPI目標		● 被保険者の特定保健指導の実施率：38.0%以上 ● 被扶養者の特定保健指導の実施率：19.4%以上				KPI結果		・ 21.6% ・ 5.1%																					
実施内容	＜令和5年度重点取り組み＞ 1「被保険者本人の初回面談数の向上」 ● 事業者健診データ提供事業所従業員の特定保健指導の確実な実施 ● 特定保健指導実施健診機関における産業医契約事業所の特定保健指導推進 ● 保健指導利用案内勧奨の確実な実施 2「被扶養者への初回面談数の向上」 ● 巡回健診機関による巡回健診当日の分割初回面談の推進 ● 巡回健診機関への健診当日保健指導の体制整備等に係る指導助言					被保険者の特定保健指導実施率（実績評価）																							
						<table><tr><td></td><td>R4鹿児島</td><td>R4全国</td><td>R5鹿児島</td><td>R5全国</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>29,661</td><td>2,035,016</td><td>27,957</td><td>2,062,646</td></tr><tr><td>実施人数</td><td>5,873</td><td>370,373</td><td>6,030</td><td>407,399</td></tr><tr><td>実施率</td><td>19.8%</td><td>18.2%</td><td>21.6%</td><td>19.8%</td></tr></table>					R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国	対象者数	29,661	2,035,016	27,957	2,062,646	実施人数	5,873	370,373	6,030	407,399	実施率	19.8%	18.2%	21.6%	19.8%
							R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国																			
						対象者数	29,661	2,035,016	27,957	2,062,646																			
						実施人数	5,873	370,373	6,030	407,399																			
	実施率	19.8%	18.2%	21.6%	19.8%																								
	被扶養者の特定保健指導実施率（実績評価）																												
	<table><tr><td></td><td>R4鹿児島</td><td>R4全国</td><td>R5鹿児島</td><td>R5全国</td></tr><tr><td>対象者数</td><td>1,116</td><td>89,929</td><td>1,127</td><td>87,084</td></tr><tr><td>実施人数</td><td>67</td><td>13,939</td><td>57</td><td>13,555</td></tr><tr><td>実施率</td><td>6.0%</td><td>15.5%</td><td>5.1%</td><td>15.6%</td></tr></table>					R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国	対象者数	1,116	89,929	1,127	87,084	実施人数	67	13,939	57	13,555	実施率	6.0%	15.5%	5.1%	15.6%					
		R4鹿児島	R4全国	R5鹿児島	R5全国																								
	対象者数	1,116	89,929	1,127	87,084																								
実施人数	67	13,939	57	13,555																									
実施率	6.0%	15.5%	5.1%	15.6%																									
3「保健師等不在や特定保健指導実施機関のない地区での特定保健指導機会の確保と受入れ拒否・困難事業所への対策」																													
● ICT遠隔面談の推進、特定保健指導専門事業者への委託																													
● 健診機関と連携した健診後の結果説明会と健康教室の開催（奄美大島）																													
4「新規利用事業所の拡大」																													
● 事業所カルテを活用した、幹部による事業所訪問と事業主への対面説明																													
● 職能団体や社労士会などが行う研修会・会議内での、鹿児島支部の健康課題並びに特定保健指導制度の周知、協力依頼																													
● 特定保健指導を「かごしま健康企業宣言」の活動目標の必須項目とし、該当事業所への案内と日程調整を強化																													
＜その他＞ 従前どおり、保健師等の集合研修・OJTを実施。各機関紙等の記事掲載。																													
自己評価	特定保健指導の実施率はKPIは達成しなかったが、4年度実績を上回る結果となった。実施率が増加した要因としては、前年度に引き続き、事業者健診データ取得後の特定保健指導の実施、協会けんぽ保健師及び特定保健指導専門機関による特定保健指導の利用勧奨の拡大によるものと考えられる。また、スモールチェンジ取組事業所への働きかけ、幹部による事業所訪問も効果があったと考える。																												
B																													

■ 保健グループ《戦略的保険者機能強化》

①保健事業計画（データヘルス計画）の着実な実施 iii）重症化予防対策の推進			
KPI目標	● 受診勧奨後、3か月以内に医療機関を受診した者の割合：14.0%以上	KPI結果	11.9%
実施内容	● 健診受診から2か月経過後、特定保健指導に合わせて受診勧奨対象者への面談を保健師が実施 ● 健診受診半年後、本部の一次勧奨（文書）があり、その後1か月以内に支部より2次勧奨（文書）を実施（外部委託） ● 2次勧奨対象者からの回答書「受診状況のおたずね」の返送を受け、未受診者にさらに電話にて勧奨と健康相談を実施		
自己評価	受診勧奨後の受診者の割合は前年度を下回っているものの、全国平均は、9.2%であり、鹿児島支部は全国4位の受診者の割合である。経年的な働きかけにより、健診後の医療機関への受診への意識の高まりも影響しているのではないかと考える。引き続き健診機関と連携を図りながら、委託機関を活用した働きかけを行っていく必要がある。		
			B

■ 保健グループ《戦略的保険者機能強化》

①保健事業計画（データヘルス計画）の着実な実施 iv) コラボヘルスの推進			
KPI目標	● 健康宣言事業所数：770事業所以上	KPI結果	969事業所
実施内容	「健康宣言事業所の取組の質の向上 コラボヘルス推進」 ● 宣言事業所が行う従業員の健康づくり支援「コラボヘルス」（健康課題分析、具体策、宣言目標の企画立案、活動計画作成、取組支援、評価） ①スモールチェンジ事業所 <u>8事業所</u> ②健康講話・・・ <u>21事業所</u> ● 健康経営の推進のため、宣言事業所数拡大のための勧奨を行った。 - 勧奨件数・・・2,392事業所 新規宣言事業所数・・・<u>293事業所（宣言事業所数：令和4年度末比143.3%）</u> ※協定締結事業者も別途勧奨を実施 ● 健康経営優良法人認定事業所数拡大のための周知・制度案内を行った。 - 鹿児島支部加入の認定事業所数・・・<u>284事業所（令和4年度末比139.9%）</u> ● 鹿児島市の「健康づくりパートナー」事業、鹿児島県の「職場の健康づくり賛同事業所」事業と連携し、相互事業間で情報共有を行い事業を推進した。 ● 若年期からの健康教育を通じたヘルスリテラシーの向上を目的として、健康保険制度の導入部分について周知・広報を行った。 ・ 県内の高校卒業生に配布される記念新聞に記事（保険証の適正使用、健診、ジェネリック医薬品の使用）を掲載 ・ 専門学校での健康保険制度に係る出前授業 ・ 高校の授業での健康教育（健康保険制度や医療費・健康度の現状、健診の大切さ等にかかるDVD視聴と親へのメッセージカード作成）		
自己評価	● 健康宣言事業所へのスモールチェンジ事業においては、事業所の健康課題を共有し、アンケート等により取り組み前後の意識の変化等について担当者へフィードバックすることができた。 ● 事業所の要望に応じて健康講話を行い、加入事業所の健康意識の向上に寄与することができた。 ● 健康企業宣言事業所数は969事業所となり、令和4年度末比143.3%と大幅に増加し、KPIを大きく超える結果となった。文書勧奨後に架電勧奨を行ったことが主な要因と考えられる。		

A

■ 企画総務グループ《基盤的保険者機能強化》

① 健全な財政運営

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	—
実施内容	● 支部評議会を開催し、以下の議題について報告・諮問等を行った。 ・ 7月：令和4年度決算報告、令和4年度支部事業計画・支部保険者機能強化予算の実施結果、関係団体との連携について ・ 10月：令和6年度平均保険料率、鹿児島支部の健康課題とその解決に向けた次年度事業方針にかかる意見伺いについて ・ 1月：令和6年度鹿児島支部保険料率、令和6年度支部事業計画（KPI含む）（案）、令和6年度支部保険者機能強化予算（案）		
自己評価	● 評議員の方々を事前に訪問して議題やその背景についての説明を行い、評議会当日は闊達な議論が交わされるよう図った。		B

⑧ オンライン資格確認の円滑な実施

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	—
実施内容	● マイナンバーと保険証との一体化について、様々な機会をとらえて広報を行った。 （関係団体を通じての広報、健康保険委員に対する広報、納入告知書同封チラシや各種勧奨時の同封チラシでの事業所に対する広報、メルマガでの広報、窓口での広報、郵送物へのチラシ同封による広報、若年層を対象とした広報、など）		
自己評価	● 機会をとらえて積極的に広報を行った。今後、令和6年12月の健康保険証廃止に向け、さらに広報を充実させていく。		A

■ 企画総務グループ《戦略的保険者機能強化》

② 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

KPI目標	● 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合：50.5%以上	KPI結果	52.8%
実施内容	● 広報活動の強化 ・ 納入告知書同封チラシ（毎月）、社会保険かごしま（隔月）、ホームページ（随時）、メールマガジン（毎月）等による情報発信。 ・ 社会保険合同実務研修会（11月）にて協会事業の概要や申請書様式変更等について説明。（全6会場、参加者数合計：675名） ・ 健康保険委員研修会（2月）をオンライン形式でのライブ配信にて開催。（視聴者数：204名）なお、後日のアーカイブ配信も実施。 ● 健康保険委員登録者数の拡大（令和4年度末と比較して委嘱事業所数：196事業所増、被保険者カバー率：2.14ポイント増） ・ 健康保険委員委嘱拡大に向けた文書勧奨の実施。（被保険者31人以上事業所：計632件、新規適用事業所：計848件）		
自己評価	● 協会の事業を広く周知するため、各種媒体を活用し年間を通して広報を行った。 ● 健康保険委員研修会は昨年引き続きオンライン形式での開催を行った。アンケートの結果は概ね好評であった。 ● 事業所の被保険者数等を勘案して健康保険委員の登録勧奨を行った結果、KPIを達成した。		

A

③ ジェネリック医薬品の使用促進

KPI目標	● 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合：対前年度（86.8%）以上	KPI結果	88.0%
実施内容	● 18歳～74歳を対象に、ジェネリック医薬品軽減額通知を送付。（8月・2月に送付、計65,777件） ● 医療機関や薬局におけるジェネリック医薬品の採用選定の支援を目的として、鹿児島県内に所在する医療機関や薬局での処方実績を示した「ジェネリック医薬品実績リスト」を作成し、ホームページに掲載。 ● ジェネリック医薬品の使用率の低い事業所に対しインセンティブレポートやジェネリックリーフレット及びシールを送付し、使用促進を図った。		
自己評価	● 一部の医薬品メーカーにおける不祥事に端を発した、業界全体でのジェネリック医薬品の供給量不足の影響もあり、積極的な取組が難しい状況ではあったが、前年同月比1.2ポイントの伸びとなり、KPIを達成するとともに、全国2位の使用割合をキープした。		

A

■ 企画総務グループ《戦略的保険者機能強化》

④インセンティブ制度の着実な実施

KPI目標	● 設定なし	KPI結果	－
実施内容	● 各種広報媒体（納入告知書同封チラシ、社会保険かごしま、メールマガジン）において、周知・広報を実施。 ● 健康保険委員向け情報誌において、周知・広報を実施。 ● 新規で健康企業宣言を行った事業所に対し、チラシを同封することにより、周知・広報を実施。 ● 各種関係団体への訪問時に、制度の意義や内容について説明することにより、広報等への協力を依頼。		
自己評価	● 令和3年度の結果が全国3位であったことにより、報奨金獲得により令和5年度保険料率が引下げとなったことも含め、通年でさまざまな媒体を使用し、機会をとらえて周知・広報を行った。なお、令和4年度の結果は全国4位となり、令和6年度保険料率についても引下げとなった。		
			A

⑤地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

KPI目標	● 効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	KPI結果	意見発信実施
実施内容	● 県の医療費適正化計画策定委員会全3回に出席、協会けんぽのデータを示しつつ意見発信を行った。 ● 県内8医療圏のうち4医療圏の調整会議に参画、会議開催数は13回（部会含む）。発言内容について、エビデンスに基づく意見発信として本部より承認されたことにより、KPIは達成となった。		
自己評価	● 鹿児島県の第4期医療費適正化計画（計画期間：令和6～11年度）の策定にあたり、被用者保険の医療保険者として適切に意見発信を行うことで計画策定に関与することが重要な目標であったが、データに基づくエビデンスを示し発信をすることで、意見を計画に反映させることができた。 ● 地域医療構想調整会議の場で、被用者保険の医療保険者の立場から、地域住民が病床数の偏在等により困ることのないよう、各医療機関の役割分担及び連携の在り方を明確化するための議論や、不足する病床数の充足を図るための議論をするべき、と会議を主催する県に対し発言を行った。		
			A

■ 企画総務グループ 《戦略的保険者機能強化》

⑥調査研究の推進			
KPI目標	● 設定なし	KPI結果	－
実施内容	● 鹿児島県及び県の委託先である産業医科大学と連携して、医療費や健診結果を利用した分析を行った。なお、分析結果については、主に県が今後の地域医療構想調整会議における議論に利用する予定。 ● 全国比・市町村別の医療費や健診結果にかかる基本情報統計（令和4年度）を作成した。関係各所への情報提供や意見発信等に利用する。 ● 鹿児島支部の医療費等の状況（令和3年度）を作成し、評議会で参考資料として公表するとともに、各種会議におけるデータに基づく意見発信時に利用した。 ● 喫煙・後発医薬品・バイオ後続品・医療資源の効果的効率的な活用（抗菌薬・白内障手術・外来化学療法）に係る資料を作成し、県の医療費適正化計画策定委員会において、第4期医療費適正化計画の策定にあたって提言を行った。 ● 保険者協議会と連携した医療分析の実施 ・ 保険者協議会に医療費・健診結果データ（令和4年度分、匿名加工したもの）を提供し、他医療保険者を含めた生活習慣病対策に活用するための分析を実施（公表・ホームページ掲載は次年度） ・ 「令和3年度医療保険者の医療費に関する報告」を保険者協議会ホームページに掲載（支部ホームページにリンクを掲載） ● 支部の基礎情報（事業所数・加入者数・保険給付費等）を記載した月報を毎月更新し、ホームページに掲載した。		
自己評価	● 協会けんぽのデータを使用して、医療費適正化計画策定委員会における提言等のエビデンスに基づく意見発信を行うことで、県の医療費適正化計画策定に影響を及ぼすことができた。 ● 全国比や市町村別での分析を行ったことにより、今後の事業や取組についての下地を作った。		

A

■ 企画総務グループ《組織・運営体制強化》

①費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI目標	● 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20.0%以下とする	KPI結果	14.3%
実施内容	● 調達における競争性・公平性を高めるため、入札参加事業者が増加するよう各種取組を行った。 ・ 入札方式を変更したことで、前年度の一社応札案件には5者が参加した。 ・ 複数の業者に対し声掛けを行うとともに、入札参加の意向が見受けられる業者に対しては提出期限前にリマインドの連絡を行った。 ・ 公告から入札までの十分な日数の確保に努めた。		
自己評価	● 一般競争入札14件中一者応札案件は2件であり、KPIを達成した。		A